

月例報告書別紙（東電以外ソースからの情報）

2013年12月

1. 福島原発の現況と関連事項

1) 福島廃炉と東電破綻処理

- a. 政府は除染費用 3.6 兆円を全額国負担とし、政府保有の東電株売却益で充当する。そのほか中間貯蔵 2 兆円と事故対策費(2.5 兆円)の一部も国家負担とし、支援総額を現行 5 兆円から 9 兆円に増加を正式決定した(12/21 全紙)。
- b. 国際廃炉研究開発機構がデブリ回収の新技術を公募。冠水し上方取出しが計画されているが、例えば仏原子力庁+アレバは格納容器側方に穴を開け回収、を新提案。TMI では原子力容器内にデブリが残留したのに比べ、福島では格納容器まで貫通落下していて容器の水封が困難とみられる(12/1 読売)。
- c. 1-2 号機間の排気筒の根元配管から下部で配管表面の放射線量 25Sv 観測。人間が 20min で死亡する線量で屋外では最高値。廃炉作業準備の計測で発見。1 号機ベントの際の放射性物質が配管内に残留か。撤去に新しい工法が必要(2/7 読売,東京)。

2) 事故の検証

- a. 東電テレビ会議記録（2011.3.13～14）を東京新聞が 266 回連載記事として終えた。3 号機メルトダウンから 2 号機メルトダウンまでが対象期間で、電源喪失の状況の中で原子炉冷却とベント対応のための条件(水深・炉圧などの計測の信頼性、弁開閉の操作と確認の困難、ラプチャーディスク作動不良など設計的な要因、消防車やバッテリーなど資機材の調達)など、過酷事故対策の甘さとその訓練不足の事実が現れていた(12/2 東京)。原発再稼動が必至であるなら、模擬訓練にこの事実をどう取り入れるかが問われることになる。
- b. 東電が事故当時の冷却水注入の実態を検証。電源喪失で消防車を使った注水になったが注入管路の原子炉以外の配管があり(1 号機 10 ヶ所,2,3 号機 4 ヶ所)、高線量で弁の開作業出来ず原子炉に水が届かなかった可能性。2 号機は 75ton/h 注水していた(必要量:10ton/h)が炉心溶融止められず(12/13 読売,12/14 毎日,東京)。

3) 建屋プールからの燃料取出し

- a. 4 号機の核燃料 22 体が 9 日に 3 回目の移送、移送累計は 66 体となった(12/10 東京)。週 1 回の取出し予定も月内に以降の報道はなかった。

4) 冷却水循環及び汚染水問題

- a. 汚染水対策委（委員長・大西京大教授）が 6 項目の追加対策を茂木経産相に提出。①トリチウム処理専門委設置 ②タンク 2 重壁 ③タンク敷地舗装 ④港湾内放射性物質の沈殿浄化 ⑤防潮堤設置⑥建屋止水工事(12/11 全紙)。これに対し田中規制委員長は舗装以前に除染が必要と指摘(12/5 読売,毎日)。
- b. 訪日調査した IAEA 調査団が「汚染水はトリチウムを国基準値以下に薄め海洋放出も選択肢として検討」するよう政府と東電に助言。地元合意や規制委認可が必要とも。また海域のモニタ

リング体制は評価^(12/5 全紙)。

- c. 一方、堰内での漏水が続出し計 4 ヶ所に。「H-5」西側に続き「H-5」北東角、「G-6」タンク敷地継ぎ目の止水剤の劣化や敷地コンクリのひび割れなど構造的問題か。堰内雨水 225ton が漏出、汚染は Sr:440Bq/L(告知 30Bq/L)^(12/23-28 全紙)。
- d. また、建屋東側護岸エリアの地下水の汚染も徐々に高濃度化し 26 日に 1~2 号機間観測井で詐取した地下水からは β 線物質 210 万 Bq/L を検出^(12/28 読売,毎日)。海水配管中の高濃度汚染水(1.1 万 ton)の処理まではこの傾向は続くと思われる。

5) 作業員の状況と対策

- a. 富岡労基局が東芝・東芝プラントなど 18 社に 10 時間超の事故収束作業に是正勧告。時間アラーム線量計を付替えて労働継続。海側トレンチ周辺作業など汚染と緊急性の高い現場で。18 社で 10H/D 以上の作業者は 7-10 月で 100 人超。線量計のアラーム設定変更は東電が実施^(12/12,13 東京)。
- b. 厚労省は、収束宣言前を緊急作業として、健康管理は国負担、宣言以降は一般の原発と同じ扱いにして、宣言後瓦礫撤去作業従事者(8 ヶ月で 50mSv 超)のがん検診受診は 3-4 万円自己負担。その他の待遇も宣言以降劣化。放医研明石理事「医学的には作業環境に差が無く線引きはおかしい」^(12/17 東京)。
- c. 精神科医の重村淳(防衛医大)に聞く。2011.5.6.現地入り。職員に 4 重のストレス(惨事ショック・被災体験・悲嘆経験・東電パッシング)があり、4 番目が最大のストレス源(1495 人調査)。汚染水など過労と周辺の非難で職員は孤立。社会は東電職員を含めた「共生」を考えるべき。現場作業者に敬意とねぎらいを^(12/1 東京)。

2. 被曝の状況と対応策 環境汚染と住民

1) 個人線量計携帯へ

原子力災害対策本部が帰還者の被曝測定に個人線量計携帯を決定した。現実路線と歓迎の声の一方、住民への押し付け(線量の自己管理など)に懸念も^(12/21 全紙)。農地除染が不完全で線量計不携帯だと過少被曝になる可能性がある^(12/23 東京)。

2) 放射線量が半減

福島第一 80km 圏の放射線量が震災 30 ヶ月後で半減した。規制委がヘリで高度 300m で γ 線計測した線量マップを公表^(12/26 読売)。

3) 震災関連死

福島県災害対策本部調べで、震災関連死が 1605 人になり直接死 1603 人を上回った。統一認定基準が無く申請に証明困難、不認定 309 人、申請中 76 人。長引く避難生活で高齢者のストレスが生命への影響も^(12/24 毎日)。

4) 福島県・甲状腺検査評価部会の評価

福島県・甲状腺検査評価部会が検証前に原発影響否定し結論ありきの制度設計となっている。加藤副部長「いま発見された癌は原発起因ではない」と県民健康調査と同じく結論ありきの姿勢。

放医研・崎山元主任研究員「県には人口流失を防ぐために健康被害をグレイにしている」(12/16 東京)。

5) 精神的村外賠償を追加

原賠償は 50mSv/y 以上の「帰還困難区域」の 2.5 万人に精神的損害賠償 700 万円/人の追加を決定。既支払 750 万円との総額 1450 万円になる。一方で、居住制限区域・解除準備区域では 10 万円/月の賠償を解除後 1 年を目安に打切りを決定した。住民間の賠償格差が自治体の分裂に繋がるとの懸念の声もある(12/26 読売,毎日)。

3. 除染・減容・貯蔵の技術と作業

1) 除染を延長

福島 11 市町村の国の除染を環境省が 3 年延長する方針を固め、工程見直しへ。当初 2013 年度中が 2016 年度まで延長する(12/23 読売)。

2) 除染費用を国が全額負担

除染費用は国が全額負担することを政府・原子力災害対策本部会議で決定し、除染費用 2.5 兆円は東電株売却で捻出こととした(12/21 全紙)。

3) 中間貯蔵施設建設計画の状況

- a. 環境相が福島知事と地元 4 町長に中間貯蔵施設の建設計画を説明。除染で発生する 10 万 Bq/kg 超廃棄物は大熊・楡葉・双葉に建設する施設で 30 年保管。10 万 Bq/kg 以下を富岡町の既存処分場で保管。2015 年 1 月搬入開始(12/8 全紙)。
- b. 中間貯蔵施設は国有化(買収予算: 1000 億円)で建設、貯蔵開始 30 年後に県外搬出を法制化する方針。施設用地: 大熊 11 平方 km, 楡葉 3 平方 km, 双葉 5 平方 km, 計 19 平方 km(12/15 全紙)。
- c. 閣議決定した復興加速の指針に基づき、14 年度予算で中間貯蔵施設建設に 1011 億円を計上した(12/25 全紙)。

4) 汚染ゴミ実験生薬施設で爆発塩

鮫川村の汚染ゴミ実験焼却施設で 8 月に爆発事故。福島労働局は情報公開請求に全 102 頁黒塗りの資料提出「個人・権利・利益を害するため」と説明(12/5 東京)。(所見: この施設はアセスメントに不明朗な点が多く東京新聞が数回取材報道している)

4. 自治体の動き

1) 大熊町が帰還後のまちづくり構想策定

大熊町が帰還後の町づくり構想を策定。当面の人口は事故前の 1/4 の 3000 人規模。当時人口の 96% 居住地域が帰還困難地域指定。「居住制限区域」の大川原地区に社会基盤整備。同地区の国直轄除染が始まり「帰還意欲促進」を目指し(12/8 読売)。また大熊町の「居住制限区域」139 世帯は実質上帰還困難で、東電の賠償差額 170 万円を町が基金設立補填し住民間の離反を防ぐ試み(12/4 毎日)。

2) 原発周辺自治体尾避難計画策定は 4 割

原発周辺 135 市町村 避難計画策定 4 割。政府がまとめ 20 日原子力防災会議に報告。原発周辺自治体で避難計画策定は 53 市町村。再稼働申請原発では伊方と玄海は 30km 圏では策定。刈羽では全自治体が未策定(12/21 東京)。

5. 政府と政治的な動き

1) エネルギー基本計画の政府原案

「エネルギー基本計画」の政府原案は「原発を引き続き活用する重要なベース電源」と位置づけ、高レベル放射性廃棄物最終処分場と核燃料中間貯蔵施設の選定への国の関与を明記。有識者会議での原案説明を経て来年 1 月に閣議決定を目指す(12/5-6 全紙)。民主時代の「30 年代原発ゼロ」から反転。意見公募(民主時代の討論型世論調査は実施せず)。避難者「事故に学んでいない」(12/14 毎日,東京)。

2) 原子力委員会

内閣府有識者会議(座長・森田学習院大教授)が原子力委の存続させ任務を放射性廃棄物の処分などに絞るとした報告書を公表。廃止論から旋回。政府は原子力委設置法改正案を来年の通常国会に提出。委員定数を 5 人から 3 人に削減(12/5 毎日,12/6 読売)。

3) 政府が東電支援拡大方針を決定

政府が東電支援拡大の方針決定。支援総額を現行 5 兆円を 9 兆円に増額。除染費は政府保有の東電株売却で捻出(売却益 2 兆円を想定)(12/18 全紙)。

6. 東電事業者の動き

1) 東電、福島第一 5、6 号機の廃炉を正式決定

東電は取締役会で福島第一 5,6 号機(188.4 万 kw)の廃炉を正式決定、国内原発 48 基に。経産省の廃炉会計ルール見直しで損失計上を減額できる制度を利用。設備は訓練・実験施設に(2013-14 年：遠隔除染技術開発、15-16 年：格納容器アクセス方法研究、18-19 年：デブリ回収装置開発。1-4 号機の燃料回収：13-18 年・使用済み燃料 3106 体、20 年以降デブリ 1496 体相当)(12/19 全紙)。

2) 東電再建計画

政府・原子力損害賠償機構と東電は東電総合特別事業計画(再建計画)を 27 日に申請。今後 10 年間で対象にし、刈羽 6,7 号機を来年 7 月稼働を織り込み。これを受けて金融機関が 5000 億円の融資継続を決定し、今後の 2 兆円融資の協議に入る。14 年 4 月に廃炉・汚染水対策部門を社内分社化(12/26 全紙)。

7. 原子力規制委の動き

1) 再稼働審査機関は半年以上に

新規制基準施行後 6 原発 10 基の申請を受付けたが資料未整備で審査期間「半年程度」を超えることに。地震・津波対策の資料作成に手間取り、審査項目 29 の資料提出割合は 70%前後(12/28 全紙)。

2) 核燃料施設新基準が施行

規制委が核燃施設新基準を施行。関係する「核燃施設・R&D 炉」247 施設^(12/18 東京)。

3) 規制委員長が自民 PT 座長と会談

規制委員長が自民 PT 座長と会談。自民 PT「独立でなく孤立になっていないか」、規制委「原発安全性につき電力会社の意見聴取の予定」。会談は報道陣に公開^(12/26 全紙)。

8. 任意団体その他

1) 共同通信の電話アンケート結果

共同通信が 22,23 日実施した電話アンケートの結果、原発ゼロの転換：賛成 27.7%、反対 65.7%、内閣支持 54.2%、不支持 33.0%^(12/25 東京)。また、毎日の読者電話アンケートでは、原発廃止論が大勢で、当面維持将廃止 59%、即時廃止 24%、維持 9%^(12/26 毎日)。

2) 原発ゼロ撤回批判のデモ

「原発ゼロ撤回」を批判して、国会前で 1.5 万人がデモ。都知事選が決定したことで「脱原発」の再結集を呼びかける^(12/23 東京)。

9. 国際的な動き

1) 東芝が「ニュージェン」の株を取得

東芝が英原子力発電事業「ニュージェン」の株 59%を 145 億円で取得。同社はセラフィールドで原発建設・運営する権利保有している^(12/24 全紙)。

2) 原発先進国で廃炉、廃棄物処分が行き詰まり

原発先進国で廃炉と廃棄物処分に行き詰まり。英：10 ヶ所の原発で 22 基の廃炉が決定も、解体終了までに 90 年^(12/24 東京)。独：22 年末全 17 基原発停止も最終処分場が建設半ばで白紙に。米：ユッカマウンテン最終処分場が白紙に、一方で長崎原発製造地ファンフォードの廃棄物(21.2 万 m³)保管は老朽化で汚染と修復の繰り返し^(12/24 毎日)。

3) ロボコン

米国防高等研究計画局(DARPA)主催の災害救助ロボコンテスト、16 チームが参加、瓦礫除去など 8 項目で協議。日本企業 SCHAFT(グーグルが買収)が圧倒的強さ。上位チームに補助金を与え来年 12 月に決勝大会^(12/23 読売,東京)。

以上